

女性の職業選択に資する情報の公表

令和8年6月

今治市 総務部 総務政策局 人事課

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）の規定に基づき、また今治市特定事業主行動計画を推進するため、女性の職業選択に資する情報として、今治市職員の状況を公表します。

1 職業生活における機会の提供に関する実績

（１）採用した職員に占める女性職員の割合

	R4	R5	R6	R7	R8
全職種	55.2%	51.6%	51.0%	48.9%	45.2%
事務職	50.0%	41.2%	48.4%	42.3%	50.0%
技術職	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	20.0%
医療職	87.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
福祉職	100.0%	100.0%	100.0%	80.0%	83.3%
消防職	0.0%	25.0%	25.0%	12.5%	0.0%
技能労務職等		0.0%	0.0%		

※ 募集を行ったが、採用がない場合は、「－」で表示しています。

（２）採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

	R4	R5	R6	R7	R8
全職種	42.7%	43.0%	39.9%	43.2%	42.6%
事務職	39.4%	38.9%	36.7%	40.8%	43.6%
技術職	25.0%	0%	20.0%	14.3%	11.1%
医療職	91.7%	85.7%	75.0%	94.1%	100.0%
福祉職	94.7%	95.7%	87.5%	81.8%	90.0%
消防職	4.5%	21.4%	23.5%	5.0%	0.0%
技能労務職等		－	－		

(3) 職員に占める女性職員の割合

	R4	R5	R6	R7	R8
全職種	27.5%	27.9%	28.8%	29.5%	30.0%
事務職	22.3%	23.0%	24.2%	24.8%	25.8%
技術職	4.8%	4.3%	5.0%	5.9%	6.6%
医療職	96.8%	96.8%	96.9%	98.5%	98.5%
福祉職	93.2%	93.0%	93.7%	93.0%	92.2%
消防職	2.3%	2.8%	3.7%	3.7%	3.3%
技能労務職等	14.3%	14.8%	12.0%	13.0%	13.6%

(4) 管理職に占める女性職員の割合

	R4	R5	R6	R7	R8	伸び率 (R8-R4)
管理職割合	1.0%	0.9%	2.7%	4.5%	4.4%	3.4% ポイ

※ 「管理職」は、本庁課長・支所長級以上の職員です。

(5) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

	R4	R5	R6	R7	R8	伸び率 (R8-R4)
部長級	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	－% ポイ
次長級	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	－% ポイ
課長級	1.4%	1.3%	3.9%	6.4%	6.3%	4.8% ポイ
課長補佐級	14.5%	16.8%	17.7%	18.1%	18.1%	3.5% ポイ
係長級	28.2%	28.7%	27.4%	27.1%	26.6%	-1.6% ポイ
その他の職員	36.5%	36.4%	38.4%	39.5%	40.8%	4.4% ポイ

(6) 中途採用の男女別実績

	R4	R5	R6	R7	R8
男性	3 人	2 人	5 人	4 人	6 人
女性	0 人	4 人	3 人	3 人	4 人

2 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

(1) 離職率の男女の差異（令和7年度）

	離職率
男性	1.74%
女性	3.63%

	離職者の年代別割合							
	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59
男性	12.5%	25.0%	12.5%	6.3%	0.0%	6.3%	12.5%	25.0%
女性	14.3%	35.7%	14.3%	0.0%	0.0%	21.4%	7.1%	7.1%

※「離職率」は、男女ごとに当該年度に在職する職員に対する当該年度に退職した職員の割合のことで、定年退職、死亡退職、懲戒・分限処分及び任期満了に伴う退職は対象外としています。

(2) 男女別の平均継続勤務年数（令和8年4月1日現在）

	在職職員
男性	21年10か月
女性	15年10か月

※再任用職員、派遣職員等は除きます。

(3) 男女別の育児休業取得率及び取得期間の状況

○男性職員の育児休業取得率

	R3	R4	R5	R6	R7
全職種	18.9%	4.8%	16.3%	55.9%	55.2%
事務職	29.4%	10.0%	40.0%	81.0%	71.4%
技術職	40.0%	0%	14.3%	66.7%	100.0%
医療職	—	—	—	—	—
福祉職	—	—	—	0%	—
消防職	0%	0%	0%	0%	18.2%
技能労務職等	—	—	—	—	—

○男性職員の育児休業取得期間の状況（令和7年度）

5日未満	5日以上 2週間未満	2週間以上 1月未満	1月以上 半年未満	半年以上 1年未満	1年以上
0.0%	0.0%	25.0%	56.3%	18.8%	0.0%

○女性職員の育児休業取得率

	R2	R3	R4	R5	R6
全職種	100%	100%	100%	100%	100%
事務職	100%	100%	100%	100%	100%
技術職	—	—	100%	100%	100%
医療職	100%	100%	100%	100%	—
福祉職	100%	100%	100%	100%	100%
消防職	100%	—	100%	100%	100%
技能労務職等	—	—	—	—	—

○女性職員の育児休業取得期間の状況（令和7年度）

1年未満	1年以上 1年半未満	1年半以上 2年未満	2年以上
33.3%	46.7%	0.0%	20.0%

(4) 男性職員の配偶者出産補助休暇及び育児参加休暇の取得状況

	R3	R4	R5	R6	R7
配偶者出産補助休暇	83.8%	71.4%	86.0%	85.3%	93.1%
育児参加休暇	86.5%	61.9%	65.1%	52.9%	72.4%
合計4日以上取得	75.7%	57.1%	62.8%	44.1%	62.1%

- ※ 「配偶者出産補助休暇」は、配偶者の出産に付き添う場合等に取得できる休暇です（2日）。
 ※ 「育児参加休暇」は、配偶者の産前産後休暇中に育児をするために取得できる休暇です（5日）。
 ※ 「合計4日以上」の取得は、今治市特定事業主行動計画の数値目標です。

(5) 超過勤務の状況（令和7年度）

○職員1人当たりの月ごとの超過勤務時間数

	本庁勤務	本庁外勤務
全職種	18.6 時間	9.9 時間
事務職	19.8 時間	10.3 時間
技術職	14.6 時間	9.4 時間
医療職	10.7 時間	4.8 時間
福祉職	7.8 時間	10.5 時間
消防職	—	10.2 時間
技能労務職等	1.1 時間	13.8 時間

○超過勤務の上限を超えた職員数（延べ）（月 100 時間以上）

	本庁勤務	本庁外勤務
全職種	65 人	8 人
事務職	64 人	7 人
技術職	1 人	1 人
医療職	0 人	0 人
福祉職	0 人	0 人
消防職	0 人	0 人
技能労務職等	0 人	0 人

- ※ 本庁勤務とは、今治市役所の位置に関する条例で規定する場所で勤務することを指します。
 ※ 管理職員（管理職手当を支給される職員）は除きます。

(6) 年次有給休暇の取得状況（令和7年）

○年次有給休暇の平均取得日数及び取得日数が5日未満の職員割合

	平均取得日数	5日未満の 職員割合
全職種	10.18 日	18.0%
事務職	9.46 日	26.4%
技術職	10.95 日	10.0%
医療職	8.47 日	17.9%
福祉職	11.13 日	3.5%
消防職	11.61 日	3.9%
技能労務職等	14.64 日	4.8%

※ 対象職員は、1年の年次有給休暇が20日以上付与された者です。

「職員のまとまり」は、常勤職員で職種ごとに区分したものであり、以下の職種については、職務の内容等に照らし、次のように整理を行いました。

- ・「事務職」は、主事、学芸員、情報処理技術士、司書等の職種の合計です。
- ・「技術職」は、土木、建築、電気、機械等の職種の合計です。
- ・「医療職」は、保健師、管理栄養士、看護師等の職種の合計です。
- ・「福祉職」は、保育士、支援員等の職種の合計です。
- ・「技能労務職等」は、技術員、調理員、介助員、船員等の職種の合計です。

3 職員の給与の男女の差異の情報公表

(1) 全職員に係る情報（令和7年度）

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	85.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	92.3%
全職員	59.6%

・「全職員」は、内閣府令第1条の規定により特定事業主による情報公表の対象外とされている職員（地方公務員においては、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項各号に規定する特別職の職員）を除くすべての職員です。

・「任期の定めのない常勤職員」は、「全職員」のうち、「任期の定めのない常勤職員以外の職員」以外の職員です。

・「任期の定めのない常勤職員以外の職員」は、「全職員」のうち、任期付職員、再任用職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員、短時間勤務職員です。

**(2)「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報
(令和7年度)**

1 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	0%
本庁課長相当職	97.2%
本庁課長補佐相当職	96.3%
本庁係長相当職	92.5%

2 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	94.1%
31～35年	89.4%
26～30年	90.7%
21～25年	86.4%
16～20年	81.4%
11～15年	89.6%
6～10年	87.2%
1～5年	96.9%

※勤続年数は、採用年度を1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出しています。

【お問い合わせ先】 今治市役所 総務部 総務政策局 人事課

TEL 0898-36-1504 (直通)

Mail jinji@imabari-city.jp